

令和4年度 実施方針の策定の見通しの公表について

山形県
東根市

特定事業 の名称	事業期間	公共施設等の 立地（敷地）	概要	実施方針を 策定する時期
東根市学校給食センター維持管理運営等包括業務委託事業（PFI事業）	事業契約の締結から令和10年3月31日までの約5年間（施設等の更新等業務、施設等の維持管理業務及び給食の運営等業務を並行して実施する。）	東根市大字東根元東根字一本木6032外	現事業で整備された施設等を継続して利用することを前提とし、施設等の更新等業務、維持管理業務及び給食の運営等業務を包括的に行う。	令和4年8月（予定）

※ 本情報は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年7月30日法律第117号、その後の改正を含む。）第15条第1項の規定により公表するものである。